

高崎税務署からのお知らせ

書かない✕確定申告 マイナンバーカードでe-Tax

e-Taxの5つのメリット



自宅から
申告可能



確定申告期間
24時間利用可

※メンテナンス時間を除
きます



申告書が
データで取得



添付書類
提出不要

※一部の書類を除きます



早期還付
(3週間程度で還付)



作成は「確定申告書等作成コーナー」から



作成方法は
動画でチェック!



作成コーナー



動画で見る確定申告

検索

チャットボットにご質問を入力
いただければ、AIを活用した
「税務職員ふたば」が回答!



税務職員ふたば

○ 収受日付印の押なつの見直しについて

税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する場合、申告書等の正本（提出用）のみを提出（送付）していただき、必要に応じて、提出年月日の記録・管理をご自身でお願いします。

なお、対象となる「申告書等」とは、申告書のほか、申請書・請求書・届出書等を含む、税務署に提出（送付）される全ての文書です。

詳細はこちら



○ 令和6年分「確定申告会場」のご案内

・ 確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

- ※ 国税庁LINE公式アカウントから事前に入場整理券(2月上旬申込開始予定)を取得し来場。
- または、当日確定申告会場で入場整理券を取得。
- ※ 入場整理券は、数に限りがあります。

国税庁LINE公式アカウントは
こちらから

LINEのホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。



- ・ 確定申告会場 ピエント高崎(高崎市問屋町2丁目7番地)
- ・ 開設期間 令和7年2月17日(月)から3月17日(月)まで
(3月2日(日)以外の土、日及び祝日を除きます。)
- ※ 確定申告会場開設期間中は、税務署庁舎では申告相談を行っておりません。
- ・ 受付時間 午前8時30分から午後4時まで(入場整理券配付終了まで)

- ※ 確定申告会場では、原則、お持ちのスマートフォンをご自身で操作して申告書の作成を行います。
(申告内容によってパソコンでの作成となりますが、台数に限りがあるため、長時間お待ちいただくことになります。)
- ※ 申告手続きに必要なもの: ①ご自身の申告に必要な書類(前年の申告書控を含む)、②スマートフォンとマイナンバーカード、③マイナンバーカードのパスワード(2つ)をお持ちください。
- ※ 医療費明細書や収支内訳書などは来場前に作成し、お持ちください。

○ 確定申告や会場のお問合せ先 高崎税務署 (個人課税第一部門 電話:027-322-4841)